

なごや障害児者福祉プラン

名古屋市障害者基本計画（第5次）

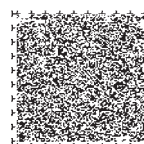
第7期名古屋市障害福祉計画

第3期名古屋市障害児福祉計画

わかりやすい版



令和6年10月
名古屋市

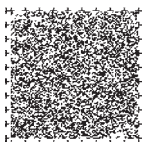


ひょうし さくひん
表紙の作品

だい かいなご や ししょうがいしゃさくひんてん じ かいなご や し ちょうしょうじゅしょう
第58回名古屋市 障害者作品展示会名古屋市 長 賞 受 賞

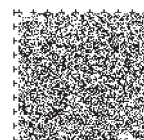
あい ち けんりつ な ご や ろうがっこう ねん い せ ち か お き ちょうかくしょうがい きゅう さくひん
愛知県立名古屋聾学校 3年 伊瀬知 可桜姫さん（聴覚障害2級）の作品

「ぐにゃぐにゃ^{くん}君」



もくじ 目次

だい ぶ けいかく 第1部 計画のこと	1
1 けいかく い み 計画の意味	1
2 けいかく か 計画に書いてあること	1
3 けいかく と く き かん 計画に取り組む期間	2
4 けいかく すす かた 計画の進め方	2
5 けいかく たいしょうしゃ 計画の対象者	2
6 な ご や し す しょうがい ひと 名古屋市に住む障害のある人	3
だい ぶ しょうがいしゃ き ほんけいかく だい じ 第2部 障害者基本計画(第5次)	4
1 けいかく なか たいせつ かんが かた 計画の中で大切にしている考え方	4
2 けいかく すす かんが かた 計画を進めていくための考え方	4
3 けいかく と く 計画でしっかり取り組んでいくこと	5
だい ぶ だい き しょうがい ふ く し けいかく だい き しょうがい じ ふ く し けいかく 第3部 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	9
1 けいかく なか たいせつ かんが かた 計画の中で大切にしている考え方	9
2 けいかく め ざ この計画で目指すこと	10



だい ぶ けいかく 第1部 計画のこと

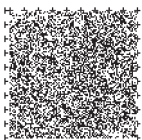
1 計画の意味

この計画「なごや障害児者福祉プラン」は、「障害のある人もない人もお互いに
その人らしさを大切に、みんなで助け合いながら共に生きる地域社会」を目指して、
作りました。



2 計画に書いてあること

けいかくめい 計画名	もとなる ほうりつ 法律	か 書いてあること
しょうがいしゃきほんけいかく 障害者基本計画	しょうがいしゃ 障害者 きほんほう 基本法	しょうがい ひと ささ と く かんが かた 障害のある人を支える取り組みや考え方
しょうがいふくしけいかく 障害福祉計画	しょうがいしゃ 障害者 そうごうしえんほう 総合支援法	しょうがい ひと つか しょうがいふくし ひつよう し えん 障害のある人が使える 障害福祉サービス、必要な支援、 しくみ
しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画	じどうふくしほう 児童福祉法	しょうがい こ つか しょうがいふくし ひつよう し えん 障害のある子どもが使える 障害福祉サービス、 必要な支援、しくみ



3 計画に取り組む期間

ちゅうかん み なお
中間見直し

れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	れいわ 令和9 ねんど (2027)年度	れいわ 令和10 ねんど (2028)年度	れいわ 令和11 ねんど (2029)年度
しょうがいしゃ き ほんけいかく だい じ 障害者基本計画（第5次）					
だい き しょうがいふく しけいかく 第7期 障害福祉計画 だい き しょうがいじふく しけいかく 第3期 障害児福祉計画			だい き しょうがいふく しけいかく 第8期 障害福祉計画 だい き しょうがいじふく しけいかく 第4期 障害児福祉計画		

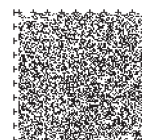
4 計画の進め方

この計画に書いてあることが実行できているかどうかをみんなで確認し、
さらに良い取り組みがないかを考えながら、計画を進めていきます。



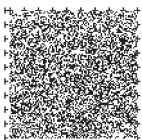
5 計画の対象者

しょうがいしゃ き ほんほう ほうりつ さだ すべ しょうがい ひと
障害者基本法という法律に定められている全ての障害のある人



6 なごやしにすしょうがいひと 名古屋市に住む障害のある人

- ・令和4年度末に身体障害の手帳を持っている人は、78,131人です。
- ・令和4年度末に知的障害の愛護手帳を持っている人は、20,379人です。
- ・令和4年度末に精神障害の手帳を持っている人は、33,913人です。
- ・令和4年度末に指定難病の受給者証を持っている人は、16,361人です。
- ・令和4年度末の発達障害者の人数は、5,827人です。
- ・令和4年度の重症心身障害児者の人数は、1,301人です。
- ・令和元年度の医療的ケア児（日常生活で、たんの吸引などの医療的ケアや人工呼吸器などの医療機器を必要とする子ども）の人数は、およそ434人です。



第2部 障害者基本計画(第5次)

1 計画の中で大切にしている考え方

この計画では、障害のある人もない人もお互いにその人らしさを大切にし、共に生きる地域社会にしていくことを目指しています。

次の4つの考え方を大切に、障害のある人に関する取り組みを行います。

- すべての障害のある人が、社会の一員としていろいろな活動に参加できるよう社会をつくれます。
- すべての障害のある人が、希望する生活を選べる社会をつくれます。
- すべての障害のある人が、必要な情報を必要な時期に、様々な方法で手に入れることができる社会をつくれます。
- 社会にあるバリアをなくして必要な配慮がされ、障害を理由とする差別のない社会をつくれます。

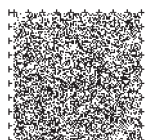
2 計画を進めていくための考え方

目標とする社会にしていくため次の3つの考え方で取り組みを行います。

目標1 地域で自分の考えで行動しやすくなるよう環境を整えていきます

目標2 障害のある人もない人も互いに支え合い、協力し合う共に生きる社会に向けて取り組みを進めます

目標3 障害のある人が安心して暮らせるよう支援をしていきます



3 計画でしっかり取り組んでいくこと

だい しょうがい りゆう とく さべつ けんり まも
第1 障害を理由とする差別をなくし、権利を守ります。

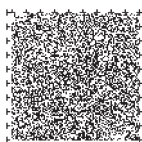
- しょうがい りゆう とく さべつ とく すす しょうがい ひと ひと
・ 障害を理由とする差別をなくすための取り組みを進め、障害のある人もない人も
たが そんなちよう いっしょ く ち いきしゃかい すす
互いに尊重しながら、一緒に暮らす地域社会づくりを進めます。
- な ごやし す ひと ぎゃくたい ふせ とく ひろ し
・ 名古屋市に住む人に、虐待を防ぐための取り組みを広く知らせます。



だい しょうがい ひと べんり す
第2 障害のある人が便利で住みやすいまちにしていします。

じょうほう て い つた しえん
また情報を手に入れたり、伝える支援をします。

- つうろ ある の もの の たてもの こうつう
・ 通路を歩きやすくしたり乗り物に乗りやすくするなど、建物や交通などの
か すす しょうがい さべつ
バリアフリー化を進めます。また、障害によって差別されることが
しょうがい はいりよ かんきよう つく
なく、障害に配慮した環境を作っていきます。
- しょうがい じょうほう し おも つた
・ 障害のあることで、情報を知ることや、思うことを伝えることが、
むずか しえん
難しいときに支援します。



だい しょうがい こ しえん すす しょうがい こ
第3 障害のある子どもへの支援をさらに進めるほか、障害のある子どもと
ない子どもが、共に学ぶことができるよう取り組みます。

- 子どもたちが他の人の気持ちや考えを大切に、思いやりの気持ちを育てるため、障害のある子どもとない子どもが、一緒に学ぶことができるよう、取り組みます。

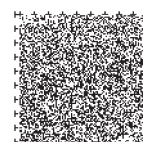
- 障害のある子どもや家族が、地域で安心して生活していくために、地域療育センターを増やしていきます。

- 保健・医療・福祉・教育・保育など関係している人たちが協力して、医療的ケアが必要な障害のある子どもが、安心して生活ができるようにします。



だい しょうがい ひと ちいき あんしん く と く
第4 障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう取り組みます。

- 本人が希望する生活ができるよう支援します。
- 障害のある人が、いろいろ困ったことを相談できるようにします。
- 障害のある人が、入所施設や精神科病院から出て、希望する地域で安心して暮らせるよう、必要な取り組みを行っていきます。
- 障害のある人が、安心してスポーツを楽しむことができるように、新しい障害者スポーツセンターを作るなど、障害者スポーツの取り組みを進めていきます。
- 障害のある人の文化・芸術活動などを広げていきます。



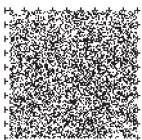
だい しょうがい ひと あんしん はたら しえん
第5 障害のある人が、安心して働けるよう支援します。

- しょうがい ひと はたら きかい ふ ちんぎん こうちん あ と く
・ 障害のある人の働ける機会を増やし、賃金・工賃を上げるための取り組みを
すす
進めます。
- しごと そうだん ばしょ しない ちゅうしん しごと せいかつ
・ 仕事について相談できる場所（市内に4つあります）を中心に、仕事や生活の
そうだん の かんけい ひと きょうりよく
相談に乗ります。また、関係している人たちと協力しながら、
はたら つづ と く
働き続けることができるよう取り組みます。



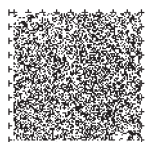
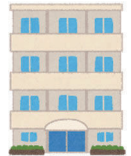
だい しょうがい ひと しえん ひと ふ
第6 障害のある人を支援する人たちを増やします。

- しょうがいふくし ほけん いりよう きょういく しゅわつうやく しえん
・ 障害福祉サービス・保健・医療・教育・手話通訳・コミュニケーション支援など、
しょうがい しえん ひと ふ そだ
障害のある人を支援する人たちを増やし、育てていきます。
- しえん ひと はたら かんきょう と く すす
・ 支援する人たちが、働きやすい環境となるための取り組みを進めます。



だい ちいき ぼうさい ぼうはんとう と く すす
第7 地域における防災・防犯等の取り組みを進めます。

- ひなん しえん ひつよう ひと こべつ ひなんけいかく さくせい ちいき たす
避難するときに、支援が必要な人の個別避難計画を作成します。また、地域での助け
あ と く すす しえん ひつよう ひと さいがい よ ぼう すす
合いの取り組みを進めるとともに、支援が必要な人への災害予防を進めます。
- しえん ひつよう ひと しょうがっこうとう してい ひなんじょ あんしん す ふくしひなん
支援が必要な人が、小 学校等の指定避難所で安心して過ごせる福祉避難スペースを
つく してい ひなんじょ す むずか とくべつ はいりょ ひつよう
作ります。また、指定避難所で過ごすことが 難 しい、特別な配慮が必要な
ひと しゃかいふくししせつとう りよう ふくしひなんじょ ふ
人のために、社会福祉施設等を利用した福祉避難所を増やします。
- はんざい か もの けいやく じ か じ じ こ ふせ じょうほう
犯罪や買い物、契約時のトラブル、火事・事故を防ぐための 情 報を、
し
お知らせしていきます。



第3部 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

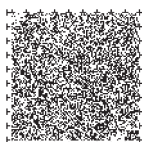
1 計画の中で大切にしている考え方

この計画では、障害のある人や障害のある子どもが、必要な障害福祉サービス、支援を受けられるように、次の7つの考え方を大切にします。

また、障害のある人や障害のある子どもが、地域で安心して生活できるよう、サービスが使える体制を整えます。



- 1 本人の考えや気持ちを大切にします。
- 2 障害のある人の希望をよく聞いて、よりよい障害福祉サービスが行えるように努力します。
- 3 地域での暮らしや仕事についてなど、障害のある人が、希望する生活を選べるようにします。
- 4 障害のある人もない人も、みんなで支え合う社会をつくれます。
また、いろいろな難しい相談にも対応できるようにします。
- 5 障害のある子どもが、健やかに成長できるように支援します。
- 6 障害のある人を支援する人を増やし、働きやすい環境を作ります。
- 7 障害のある人が、地域での活動などに参加しやすくします。



2 この計画で目指すこと

この計画には、8つの目標があります。目標の達成に向けて、令和6年度から令和8年度までの3年間で、次のことに取り組みます。



目標1 障害のある人が、入所施設から出て、地域で暮らせるようにします。

- ◆ 入所施設から家やグループホームなどの地域での暮らしに移れるようにします。

令和8年度末目標：1,013人（令和4年度末）のうち53人

- ◆ 入所施設で暮らす人を減らします。

令和4年度末	令和8年度末目標
1,013人	962人

目標2 精神障害で入院している人が早く退院できるようにします。

- ◆ 精神科病院で1年以上長期入院している人の数を、次のとおりとします。

令和8年度末目標：入院患者数 2,269人

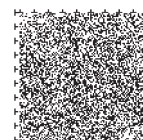
（65歳以上 1,273人、65歳未満 996人）

- ◆ 精神障害で入院している人の退院率を次のとおりとします。

令和8年度末目標：入院後3か月過ぎた時点 68.9%以上

入院後6か月過ぎた時点 84.5%以上

入院後1年過ぎた時点 91.0%以上



もくひょう しょうがい ひと とし しょうがい おも ち い き あんしん
目標 3 障害のある人が年をとったり、障害が重くなったりしても、地域で安心して

せいかつ きょうどうどうしょうがい ひと じゅうばん し えん
生活できるようにします。また、強度行動障害のある人へ十分な支援を
おこな
行います。

◆ しょうがい ひと す な ち い き あんしん せいかつ しょうがい
障害のある人が、住み慣れた地域で安心して、生活することができるように、障害の
ひと せいかつ ち い きぜんたい ささ ち い きせいかつ し えん きよてんじぎょう おこな
ある人の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点事業を行っています。この
じぎょう な ご や し す う
事業を、名古屋市のどこに住んでいても受けられるようにします。

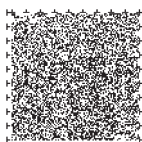
◆ ち い きせいかつ し えん きよてんじぎょう けいかく ねん かいじぎょう かくにん
地域生活支援拠点事業が計画どおりにできているかを年1回以上、確認します。

◆ きょうどうどうしょうがい ひと たい し えん ひ つづ おこな
強度行動障害*のある人に対する支援を引き続き行います。

きょう どうどうしょうがい ひと たす もと しら
また、強度行動障害のある人が、どのような助けを求めているのかを調べ、
し えん ひろ
支援のしくみを広げます。

きょうどうどうしょうがい じ ぶん あ かんきょう おも き も つた
*強度行動障害とは…自分に合わない環境や、思うように気持ちが伝えられない

じ ぶん たにん きず もの こわ
ことがあったときに、自分や他人を傷つけたり、物を壊したり
こうどう お
するなどの行動が起きること。



目標4 福祉施設で働く障害のある人が、一般の会社で働けるようにします。

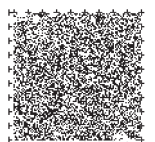
- ◆ 働くための訓練などを行う福祉施設を出て、一般の会社で働く人を増やします。

令和4年度	令和8年度目標
612人	695人



- ◆ 就労移行支援事業所では、一般の会社で働くことを希望する障害のある人への訓練を行っています。より多くの方が一般の会社で働けるようにより良い支援を行う就労移行支援事業所の割合を増やします。

- ◆ 就労定着支援事業所では、一般の会社で働く障害のある人への支援を行っています。より長く働き続けるためのより良い支援を行う就労定着支援事業所の割合を増やします。



目標5 障害のある子どもと家族が、地域で安心して生活していくために体制を整えます。

◆ 障害のある子どもに対して、いろいろな面から地域で支える体制づくり

- 令和8年度時点で10か所の児童発達支援センターを利用できるように
します。

- 児童発達支援センターが、障害のある子どもとない子どもが
「共に学び」、「共に育ち」、「共に生きていく」地域づくりの役割を持ち、
障害のある子どもと家族が、安心して生活できるように手助けします。



◆ 重症心身障害児・医療的ケア児への支援

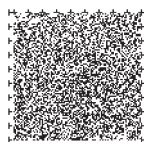


- 主に重症心身障害児を受け入れられる、児童発達支援事業所と放課後等
デイサービス事業所を、各区1か所以上置きます。
- 障害、医療、相談、教育など、いろいろな人たちが協力して、医療的ケア児が
必要な支援が受けられるようにします。

また、支援のまとめ役をする医療的ケア児等コーディネーターを増やし、育てます。

◆ 令和8年度末までに、障害児入所施設に入所する障害のある子どもが、

大人になったときにどこで生活するかを考える話し合いの場をつくります。



もくひょう しょうがい ひと そうだん じゅうぶん う そうだん う ひと かず ふ
目標6 障害のある人の相談を十分に受けられるように、相談を受ける人の数を増やし、
やく た じんざい そだ
役に立つ人材を育てていきます。



もくひょう しょうがい ひと よ しょうがいふくし う しょうがいふくし
目標7 障害のある人が、良い障害福祉サービスを受けられるように、障害福祉サービス
じ ぎょうしょ たい ていきょう かくにん し どう おこな
事業所に対して、サービスをしっかり提供しているかを確認し、指導を行います。

もくひょう しょうがい ひと せいかつ ささ さらに し えん おこな
目標8 障害のある人の生活を支えるため、更なる支援を行います。

◆ しょうがい ひと こうれい しょうがい おも せいかつ しかた か
障害のある人が高齢になったり、障害が重くなったり、生活の仕方が変わったり

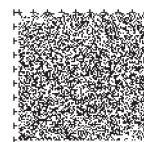
じょうきよう あ し えん おこな しょうがい ひと かか
しても、状況に合わせた支援が行えるように、障害のある人に関わるみんなが、

きょうりよく と く
協力して取り組んでいきます。

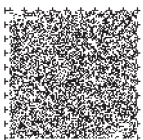


◆ しょうがい ひと わ ほうほう じょうほう ていきょう う
障害のある人が、分かりやすい方法で、情報の提供を受けたり、コミュニケーション

ひつよう かんきょう つく
をとったりすることができるように、必要な環境を作っていきます。



わかりやすい^{ばん}版は、^{なごやて}名古屋手をつなぐ^{いくせいかいせいねん}育成会^{かい}青年の会のみなさまに
ご^{きょうりよく}協力を^{さくせい}いただき作成しました。



へんしゅう 編集 な ご や し けんこうふくしきょくしょうがいふくし ぶしょうがいき かく か
名古屋市健康福祉局障 害福祉部障 害企画課

〒460-8508 な ご や し なかくさん まるさんちようめ ばん ごう
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2585

ばんごう
ファックス番号 : 052-951-3999

でんし
電子メール : a2585@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

な ご や し けんこうふくしきょくしょうがいふくし ぶしょうがいしやし えん か
名古屋市健康福祉局障 害福祉部障 害者支援課

〒460-8508 な ご や し なかくさん まるさんちようめ ばん ごう
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2558

ばんごう
ファックス番号 : 052-972-4149

でんし
電子メール : a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

な ご や し こ せいしょうねんきょくこそだ し えん ぶ こ ふくし か
名古屋市子ども青 少年 局子育て支援部子ども福祉課

〒460-8508 な ご や し なかくさん まるさんちようめ ばん ごう
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2520

ばんごう
ファックス番号 : 052-972-4440

でんし
電子メール : a2520@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

